

- ▶ 次代を担う子どもたちが森林や林業、木材利用の意義に対する理解を深め、豊かな心を育むため、保育園等が行う森林体験活動や、企業や保育園等が行う木育活動を推進する必要がある。
- ▶ しかしながら、森林体験活動については、職員の多忙化により企画に時間が割けず、導入・充実の障壁となっており、木育活動については、その重要性が認識されつつあるが、活動を推進する環境が整っていない状況。
- ▶ そこで、教育、商工、森林などの関係団体によって構成された協議会を令和2年に設置し、その協議会に補助金を交付することで、効果的に森林環境教育及び木育活動を推進している。

□ 事業内容

森林環境教育推進事業

①森林体験活動の企画支援に要する経費の補助

対象：保育園等、小中学校

②木育に要する経費の補助

・木育スペース整備

対象：保育園等（公立除く）、

不特定多数の人が利用する施設を有する民間事業者

・木育インストラクター育成

③普及啓発活動に要する経費

【事業費】 2,725千円（全額譲与税）

【実績】 木育スペース整備 8団体
 森林体験活動企画支援 2団体
 イベントによる普及啓発 3箇所
 木育インストラクター養成講座参加費補助 1団体



（森林体験活動企画支援）



（木育スペース整備）



（イベントによる普及啓発）

□ 取組の背景

- ・山梨県県産木材利用促進条例第13条第3項「木育の推進」

□ 工夫・留意した点

- ・協議会を通じて事業を実施することにより、県との直接の関わりが薄い保育園等に対しても支援が繋がりにくいようにした。

□ 取組の効果

- ・合計20団体の木育スペース整備の補助により木育活動を推進
- ・県内累計5箇所で開催し、木育の重要性について普及啓発
- ・木育活動の普及を加速させるためにインストラクター養成講座への参加について補助し、これまでに6団体が受講

◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：60,124千円	②私有林人工林面積（※1）：58,219ha
③人口（※2）：809,974人	④林業就業者数（※2）：794人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より